

2021 年度 ケンパ・ラーニング・コミュニティ協会 奨学生募集要項

1 【 趣 旨 】

特定非営利活動法人ケンパ・ラーニング・コミュニティ協会（以下、本協会という）は、就学前教育・保育業界において保育士・看護師として社会的に役立つ夢を持った学生に対し、奨学金援助（無利子 貸付）をすることにより経済的環境に左右されずに、有為な人材の健全な育成に寄与することを目的とする

2 【 応募資格 】

- ・貴学（本協会が指定する教育機関）の保育士養成もしくは看護師養成の各学部・学科に希望するもの、または（2021年6月現在）に在籍しているもの
 - ・学業・人物共に優秀であり、経済的支援を必要とするもの
 - ・在校生の場合は在籍校の教員推薦が得られるもの
 - ・新入生の場合は学校推薦が得られるもの
 - ・卒業時において、保育士または看護師の資格取得が見込まれるもの
 - ・本協会が定める SDGs 活動に参加しレポートを指定期日までに提出できるもの
- 尚、他の奨学金との併用は可能とする

3 【 採用人数 】

- ・5名程度

4 【 奨学金額と援助期間について 】

- ・奨学金額 総額 1名 720,000円
- ・援助期間 本奨学生として採用されたときに初年度分を貸与
- ・以降 3月末日に各年度分を貸与

5 【 支給（貸付）方法について 】

- ・支給は本人名義の指定口座に入金

6 【 返済方法・免除制度について 】

- ・奨学金援助の終期の翌々月から月額2万円を毎月末までに本協会指定口座に返済
- ・就学終了時に本協会または本協会指定団体就労先に就労し3年間就業した場合には給付型へ転換し返済を免除

指定就業開始後の継続勤務期間	貸与額返還の割合
満1年以下	100%
満1年超2年以下	80%
満2年超3年以下	60%
満3年超	0%

7 【 奨学金の休止または停止、廃止について 】

- ・奨学生として採用された学部・学科を退学もしくは除籍となった場合
- ・休学もしくは原級に留まり、卒業延期が見込まれる場合
- ・本協会が定めるレポートの提出期限を期限までに実行出来ない場合
- ・奨学金を必要としなくなった場合
- ・奨学生として適当ではない事実があった場合
- ・その他本協会が奨学生として適当でないと判断した場合

上記該当の場合は、即時に一括して貸与奨学金を本協会指定口座に送金返済すること

8 【 応募方法 】

- ・ 所定用紙 ①応募用紙
- ②教員推薦書
- ③作文「3年後のわたし」（自由書式、字数）
- ④在籍証明書（または合格通知書）
- ⑤印鑑証明書 以上を揃え本協会に郵送

所定用紙は、本協会のホームページから印刷

<http://www.kenpa.org>

9 【 応募締め切り 】

- ・ 2021年 9月15日（水）必着

10 【 提出先 】

〒181-0001

東京都三鷹市井の頭 2-14-6

特定非営利活動法人ケンパ・ラーニング・コミュニティ協会

奨学生受付係宛て

11 【 採用の決定 】

- ・ 提出書類をもとに本協会にて審議を経て理事長が承認を行い、本人宛に結果を通知
- ・ 選考の経過及び結果の理由については一切お答えいたしません

12 【 その他 】

- ・ 本奨学生応募にともない提出頂く個人情報につきましては、奨学生の選考以外、他の目的には一切使用いたしません

以上